

令和元年度 財政援助団体等監査報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査

2 監査の対象

(財政援助団体) 「大垣」全国俳句大会実行委員会

(所 管 課) 教育委員会 文化振興課

3 監査の期間

令和元年 11 月 6 日から令和 2 年 3 月 12 日まで

4 対象事項

平成 30 年度分の財政援助に係る出納その他の事務

5 監査の方法

財政的援助等に係る出納その他事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、財政援助団体及び所管課から監査資料及び関係帳簿等の提出を求め、各種規程や決算資料の確認、会計諸帳簿等との照合、関係者からの聴取等により監査を行った。

6 監査の主な着眼点

(財政援助団体)

- ・ 補助金申請にかかる事務は、規則等に基づき適時に行われているか
- ・ 処務規程等の関係規程は整備されているか
- ・ 会計経理は適正に行われ、内部統制は機能しているか

(所 管 課)

- ・ 補助金の決定は法令等に適合し、手続きは適正に行われているか
- ・ 補助金交付要綱は適正に整備されているか
- ・ 補助金の履行状況及び効果について実績報告書等により確認されているか

第2 監査対象団体の概要

1 設立年月日 平成16年4月1日

2 設立目的

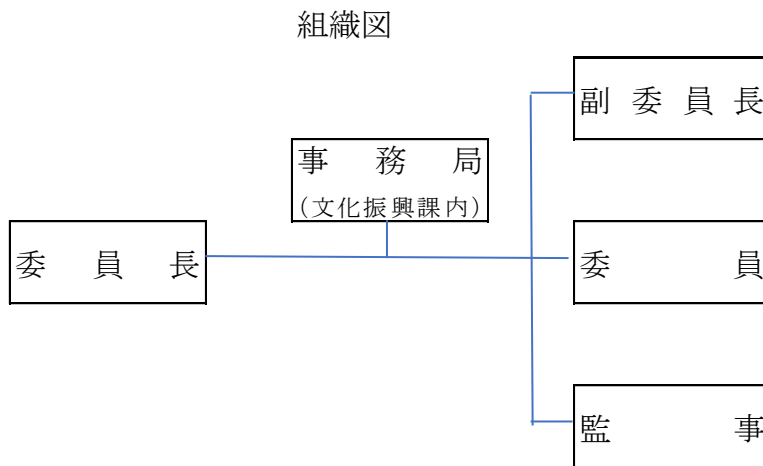
『奥の細道むすびの地「大垣」芭蕉蛤塚忌全国俳句大会』の円滑な開催のため、実行委員会を設置するもの。

3 事業の内容

- (1) 松尾芭蕉翁の顕彰事業
- (2) 俳句を通じた交流事業
- (3) その他、全国俳句大会の円滑な開催のために必要な事業

4 組織（平成31年4月1日現在）

- (1) 役員等
委員長：1人
副委員長：2人
委員：8人
監事：1人
- (2) 事務局：6人



5 補助金の概要

大垣市文化芸術振興事業補助金 5,500,000円

〔対象事業〕 芭蕉蛤塚忌全国俳句大会事業

〔対象経費〕 補助事業に要する経費のうち、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料から投句料その他の収入を差し引いた額

〔補助率〕 10/10

〔限度額〕 5,500,000円

6 収支決算状況（過去3年比較）

◇歳入

（単位：円）

	H28年度	H29年度	H30年度
投句料	1,182,000	1,175,000	1,199,000
市補助金	5,000,000	5,000,000	5,500,000
句集販売	30,600	23,400	39,500
協賛金	315,000	305,000	300,000
雑入	12,184	12	23
合計	6,539,784	6,503,412	7,038,523

◇歳出

（単位：円）

		H28年度	H29年度	H30年度
賃金		24,600	16,400	24,600
報償費		2,219,720	2,242,680	2,430,316
需用費	消耗品費	133,663	82,427	70,944
	食糧費	57,072	51,939	72,100
	印刷製本費	774,526	814,486	997,279
役務費	通信運搬費	501,119	487,386	557,519
	広告料	0	29,160	29,160
	手数料	18,184	23,908	19,488
委託料		2,779,985	2,724,973	2,777,512
使用料及び賃借料		30,915	30,053	59,605
合計		6,539,784	6,503,412	7,038,523

※平成30年度は市制100周年関連事業の実施のため、補助金50万円増額。

7 平成30年度実績

（1）芭蕉蛤塚忌

日時：平成30年10月21日（日）10:00～11:00

場所：奥の細道むすびの地記念館及び蛤塚前

参加者：約100人

（2）国際俳句交流協会 中部大会

日時：平成30年10月21日（日）11:00～12:30

場所：大垣市総合福祉会館

参加者：約200人

(3) 全国俳句大会

日 時：平成 30 年 10 月 21 日(日) 13:30～17:00

場 所：大垣市総合福祉会館

参加者：約 300 人

① 事前投句数

(一般の部)	投句数	投句者数
三句一組の部	2,743 句	688 人
(うち) インターネット	87 句	23 人
一編二十句の部	94 編	89 人
(うち) インターネット	11 編	8 人

(小中高校の部)	応募校数	投句数	投句者数
小学生の部	95 校	24,274 句	13,254 人
中学生の部	49 校	12,112 句	6,675 人
高校生の部	26 校	2,204 句	1,105 人
計	170 校	38,590 句	21,034 人

② 当日投句者数 206 句 206 人

第 3 監査の結果

補助金に係る出納その他事務処理及び諸帳簿・関係書類については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

また、今後の団体運営及び市政運営にあたって留意されたい事項について意見として述べる。

1 財政援助団体（「大垣」全国俳句大会実行委員会）

出納事務について、団体独自の規程はなく、市に準じて出納事務を行っている状況であるが、十分でない部分も見受けられるため、適正に執行できるように見直しを検討されたい。

2 所管課（教育委員会 文化振興課）

補助金交付事務について、算定基準の記載が明確であることが基本と考えられるため、交付要綱の見直しを検討されたい。

最後に、本市は「奥の細道むすびの地」として、奥の細道むすびの地記念館を拠点とした市民参加型の俳句事業や、学校と連携した俳句の活動など様々な俳句文化の振興に取り組んでいる。

今後とも、初心者から熟練者まで誰もが俳句に親しみ、全国からも多くの人を訪れるような魅力ある大会を開催し、さらに俳句を市民文化として根付かせていけるよう事業を継続されたい。